各 位

会 社 名 東京電力株式会社 代表者名 代表執行役社長 廣瀬 直己 (コート・番号:9501 東証第1部) 問合せ先 総務部株式がループマネージャー 砂盛 京子 (TEL. 03-6373-1111)

福島第一原子力発電所5号機および6号機の廃炉について

福島第一原子力発電所の事故により、今なお発電所周辺地域の皆さま、社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

当社は、本日開催した取締役会において、同発電所5号機・6号機の廃炉を決定し、本日、経済産業大臣に平成26年1月31日付で廃止する届出を行いました。

同発電所は、当社初の原子力発電所として、昭和 46 年 3 月に 1 号機が営業運転を開始して以降、42 年余の長きにわたり、大熊町および双葉町をはじめ福島県の皆さまからの多大なるご理解、ご協力をいただきながら、累計約 9,340 億 kWh の電力を発電し、オイルショック後の日本経済の基盤を支えてまいりました。

このたびの 5 号機・6 号機の廃炉決定により、同発電所は全てのプラント(6 基、合計 469.6 万 kW)が廃炉となります。事故によって立地地域の皆さまからのご信頼を大きく裏切ってしまったことは極めて残念であり、慚愧の念に耐えません。

平成 23 年 3 月に発生した大震災当時、定期検査中であった 5 号機・6 号機は、非常用電源が利用可能であったため、冷温停止を達成いたしました。こうして大きな設備被害を免れた 5 号機・6 号機については、今後、経験のない高度な技術的課題を伴う 1 ~ 4 号機の廃炉作業を着実に進めるために、技術研究組合国際廃炉研究開発機構(IRID)をはじめとする研究機関やメーカーなどにもご協力いただきながら、原子炉建屋内の遠隔除染や格納容器内部の調査、燃料デブリの取り出し装置などの実物大のモックアップ試験(実機実証試験)に活用することを検討してまいります。

なお、5号機・6号機の廃炉決定に伴う会計上の影響額については、現在精査中であ り、取りまとまり次第お知らせする予定です。

当社は、引き続き、発電所周辺地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまにご安心いただけるよう、「福島第一原子力発電所 $1\sim4$ 号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に沿って、安全かつ着実に廃炉作業を進めてまいります。